

平成 18 年 4 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 平成18年 4 月28日 午後 2 時 0 0 分
閉 会 平成18年 4 月28日 午後 2 時 5 5 分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 冷 泉 委 員

岩 田 委 員 大 橋 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

| | | | |
|-----|-------|-----|----------------|
| 勝 間 | 教育次長 | 池 田 | 管理部長 |
| 宮 野 | 指導部長 | 山 内 | 管理部理事・総務企画課長 |
| 中 島 | 教職員課長 | 西 園 | 総務企画課参事・企画情報室長 |
| 加 藤 | 主 幹 | 木 村 | 主 任 |
| 廣 田 | 主 事 | | |

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 3月15日開催分の会議録において報告事項の(1)のア中の「担保する」との表現については平易な表現に修正すべきとの意見があり、当該箇所を「確保する」と修正した後、3月分3回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 平成19年度京都府公立学校教員採用選考試験の実施について

【報告】

管理部長から、平成19年度京都府公立学校教員採用選考試験について、試験日程、採用予定者数について説明の後、昨年度との主な変更点として、従来行っていた社会人特別選考を改めスペシャリスト特別選考とし、民間経験等による者の専門性をより重視し、教員免許状を有していない者についても対象としたこと、前年度の第1次試験合格者について同一の選考区分等を条件として第1次試験の一部を免除することとしたこと、出願方法の改善として府教育委員会のホームページから志願書等をダウンロードして出願することを可能としたこと等の報告があった。

【意見等】

委員から、昨年までの社会人特別選考による採用者の状況、スペシャリスト特別選考の採用予定者数及び過去の特別免許状による採用状況について質問があり、教職員課長から、商社等で海外勤務歴がある者やコンピューター関連企業での勤務経験を有する者などの採用実績があり、それぞれの分野における高い専門性を生かし児童生徒のみならず同僚教員にも良い影響を与えていること、採用予定者数については民間経験等によるより高い専門性を有する者を採用したいとの考えから設定したこと、近年の特別免許状による採用者は平成17年度に1名がある旨の説明がされた後、委員長から、優秀な教員を確保することは学校教育の質を左右する重要なことであり、様々な工夫を行い採用選考試験を実施していく必要がある旨の意見集約がなされた。

(4) 議決事項

ア 第20号議案 小学校教員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決。]

イ 第21号議案 中学校教員の懲戒処分について【非公開】

[原案どおり可決。]

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項ア及びイについて、全出席委員異議なく、公開しないこととするに議決。

(6) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員